

仕 様 書

校務用パソコン購入事業

天川村教育委員会

校務用パソコン購入事業に関する仕様について

1 事業の概要

(1) 名称

事業 校務用パソコン購入事業

※ ノートタイプパソコンとする。

2 設置要件及びシステム全体の関連事項

A システム導入に関しては、以下の要件を満たすこと。

- (1) 全システムは、電氣的（電磁波を含む）、機械的に人体に危険のない構造であること。
- (2) 各項目の仕様について、基準値として表示しているのと同様性能であるときには、弾力的に扱うことも可能であること。（指定品を除く）

3 ソフトウェア

- (1) ソフトウェアは、指定品の最新のバージョンとすること。
- (2) OS については、Windows7 プロフェッショナルプレインストール済みとすること。
マイクロソフト株式会社の Office2007 については、アカデミックオープンライセンス（Academic Open License）による契約とすること。
- (3) 新規購入ソフトウェアは天川村教育委員会所有のライセンス登録または、ユーザー登録を行うこと。
- (4) OS 及びソフトウェアを含め、各学校のシステム上ですぐ使える状態で納入すること。

4 その他

- (1) 新規に購入した主たる物品（消耗品やケーブル類は除く）には、天川村教育委員会と相談しラベルシールを貼り、一覧表の書面 2 部及びファイルを提出すること。
合わせて、それら物品の撮影をし、そのデータも提出すること。

638-0392

奈良県吉野郡天川村大字沢谷 60

天川村教育委員会

TEL 0747 - 63 - 0321

FAX 0747 - 63 - 0326